

平成28年9月

生徒・保護者の皆様へ

大阪府立懐風館高等学校

教務部

台風・交通ストなどに伴う措置について

台風が朝のニュースで〈南河内〉地域又は自身の居住地（八尾市・柏原市は〈東部大阪〉、大阪市は〈大阪〉、堺市は〈泉州〉、他の学校周辺地域は〈南河内〉）に「**暴風警報**」または「〇〇**特別警報**」が発令されている場合、および近鉄南大阪線が交通スト等により運行していない場合は、自宅で待機し以下のように対応する。

- ・ 6時30分までに解除された場合　――― 通常の校時で1限目から授業
- ・ 7時30分までに解除された場合　――― 9時30分点呼、2限目から授業
- ・ 8時30分までに解除された場合　――― 10時30分点呼、3限目から授業
- ・ 9時30分までに解除された場合　――― 11時30分点呼、4限目から授業
- ・ 10時30分までに解除された場合　――― 13時5分点呼、5限目から授業
- ・ 10時30分までに解除されない場合――― 臨時休校

* 臨時休校の場合は、クラブ等のための登校も禁止します。

* 「注意報」や「大雨・洪水警報」だけの場合は通常どおりの授業になります。